

第1回 簡易水道事業経営審議会 会議録

1 日時 令和5年7月5日（水）13：30（委嘱状交付式終了後）～14：30

2 場所 会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」研修室2・3

3 出席者 委員7名（委員10名のうち3名欠席）
事務局：市長、健康福祉部長、副部長、副部長兼健康増進課長、
健康増進課職員3名

4 委嘱状交付式

5 会議

(1)市長あいさつ

(2)会長・副会長選出

・条例第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、会長：加藤秋人委員、副会長：小檜山昭一委員とすることで決定した。

(3)協議事項

①令和5年度事業計画について

・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

委員：簡易水道事業の給水収益は直近では2～3割との説明があったが、参考までに、市の上水道事業の給水収益はどのぐらいか。

事務局：100%。全て料金収入で賄っていると考えていただいて結構。簡易水道事業は比較すると小規模であり、財政支援が必要と考えている。

委員：上水道事業に接続するような整備はできないのか。

事務局：湊地区は面積が広く、高低差と総延長などの地理的要因も重なり、実現には多額の費用を要するため、現実的に困難と判断せざるを得ない。

委員：昔から湊地区への上水道管路整備を要望してきており、整備に向けた計画もあったようだが、市の財政状況でとん挫した経緯がある。12年前、隣接する郡山市湖南町や猪苗代町の状況を確認した際には、既に整備済であった。湊地区においても最低限の整備が必要。

事務局：課題として認識しているが、湊地区内の水処理施設は相互に離れており、地形的な整備はもとより、収支バランスを保つことも困難。また、民営の簡易水道施設を市営に移管するには、同意や許認可権の変更が必要となる。

委員：市営の施設を民間に払下げすることはできないか。

事務局：現在、民間の簡易水道施設を市に移管したい旨の要望は聞いているが、逆に、民間への払下げについて検討した経緯は知る限りない。

②令和5年度予算概要について

・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

- 委員 : 当期純利益が税抜きと税込みの額でこれほど差があることに驚いた。
- 事務局 : インボイス制度によるものだが、消費税還付についても見込んでいる。
- 委員 : 総配水量の算出根拠はあるのか。
- 事務局 : 水源水量から算出が望ましいが、それができないことから、理論値として算出している。
- 委員 : 資料２ページ掲載の事業認可時の水源水量とあるが、７０年前の情報があるのか。
- 事務局 : 正確な水量について計量しておらず、今年度、流入量の調査を行う。
- 委員 : 水量の増加は施設に影響を及ぼす可能性があるため、把握は必要。
- 委員 : 事業認可は県が行うのか。認可後はデータの更新は必要ないのか。
- 事務局 : 県が事業認可し、市が事業運営しているが、水量について把握し更新する義務はない。
毎年、保健所の立入検査があり、水質検査等の実施に加え、給水人口と給水量については把握している。
- 委員 : 石綿管についての改修計画はなかったのか。
- 事務局 : これまで部分的な改修は実施してきたが、改修計画はなかった。今年度実施の整備手法検討調査業務委託の報告を基に検討していく。

③その他

- 委員 : 平成２５年度に、湊地区区長会より議会に要望して、５ヵ年整備計画が策定され、市の給水設備整備補助金を活用した飲料水対策事業を推進していただき、併せて水量調査も実施してもらった。背炙り山を水源とした湊地区の西側の給水施設等は、十分な水量があると認識しているが、猪苗代湖側が比較的水源に苦慮している。特に、赤井谷地周辺の地区は、水質にも難があるようだ。
過去に、湊地区の「きくらげ」生産工場誘致の話があり、ほぼ決まりかけ、雇用も生まれると期待していたが、最後に「水」問題がネックとなりとん挫した。繰り返しになるが、最低限の整備を要望する。
- 委員 : 資料の図面を活用して、等高線や、標高別に色分けできないか。
- 事務局 : 資料の図面は大まかな配置図であり、正確とは言えない。座標点データ等もなく、作成するには時間も費用もかかるため難しいと考える。

(4)その他

※他の委員からの質疑・意見等はなし

5 閉 会